
**平成29－令和3年度
(2017－2021年度)**

**豊中市立図書館評価システム
自己点検報告書**

令和4年(2022年)12月

豊 中 市 立 図 書 館

目次

1. 報告書について ······	1
2. 図書館評価システムについて ······	1
3. 自己点検結果 ······	2
I　自己評価をするにあたって ······	2
II　経営・運営・管理に関する評価 ······	3
III　図書館の設置目的・使命の達成状況に関する評価 ······	5
4. 今後の方向性について ······	9
資料：図書館の使命と理念 基本目標 ······	10

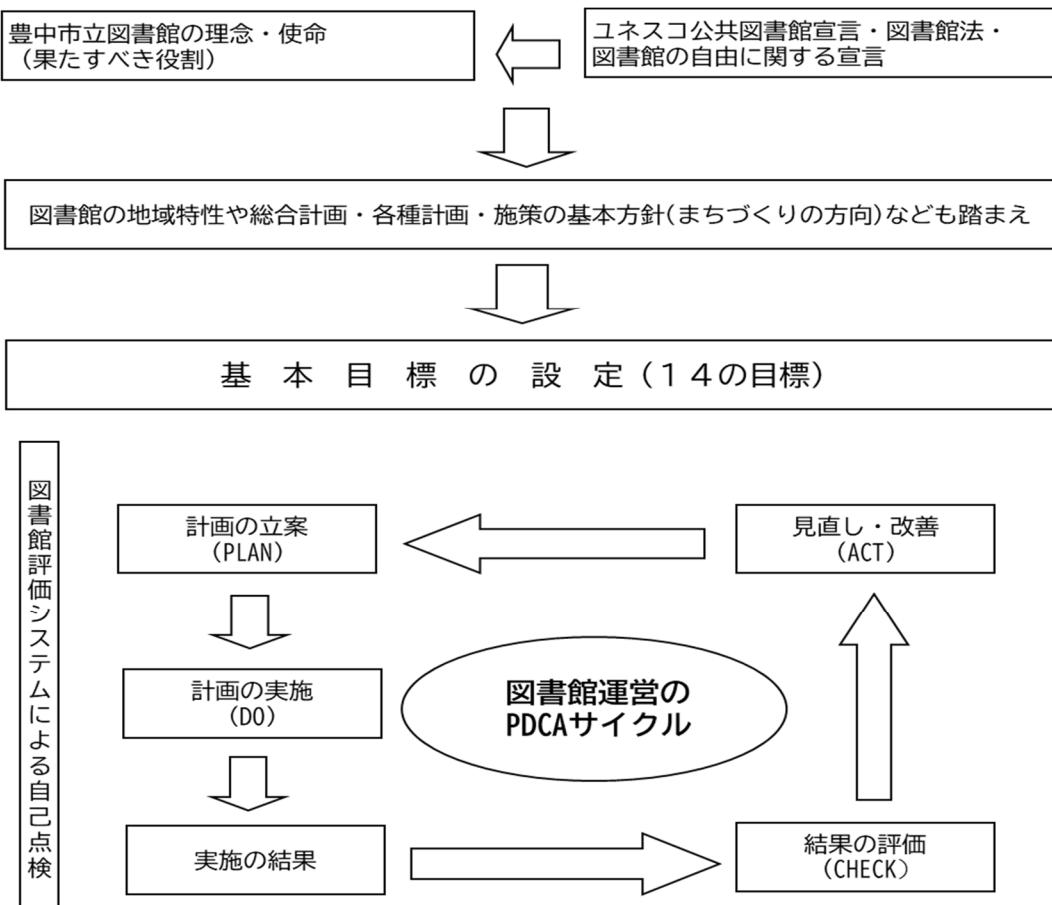
1. 報告書について

この報告書は、「豊中市立図書館評価システム評価項目表」により、平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度）の図書館運営を振り返り、自己点検の分析及び評価結果をまとめたものである。図書館では、豊中市立図書館協議会より提言をいただいた「図書館評価のあり方について」に基づき、効果的・効率的運営と、より一層の図書館サービスの向上をめざして、自己点検と外部評価を実施しており、その外部評価時に使用される。

2. 図書館評価システムの体系

本システムの実施にあたっては、14の基本目標を設定し、中項目ごとに自己点検を行い、進捗管理と内容の見直し等を行っていく。

具体的には、PDCAサイクル（計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Act)）を軸に、小項目を基本評価項目と位置づけ、評価分析を行い、図書館活動全体の自己点検を実施するとともに、図書館評価の的確なプロジェクト管理を行い、効率的・効果的な図書館運営の実現をめざすものである。



3. 自己点検結果

自己評価するにあたって

評価を実施するに当たっては、次の3点を参考指標とし、下記表の評価基準に基づき、各中項目及び小項目に対して、相対評価を実施した。

○相対評価の参考指標

(1) 目標値に対する達成度

(2) 全国平均値（全国人口30万以上の65市区（ただし、政令指定都市は除く。）との比較

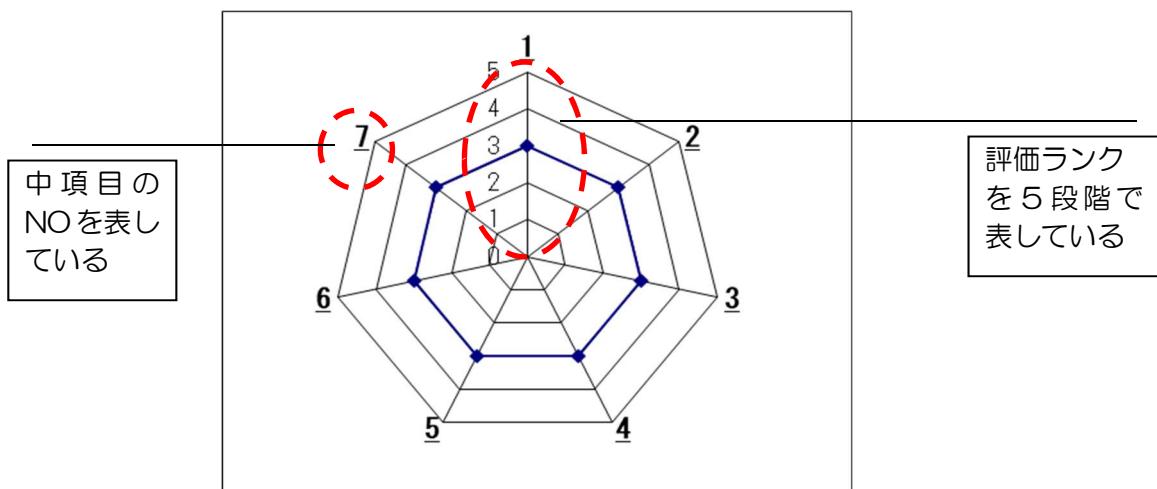
※全国平均値（「日本の図書館 統計と名簿2021」発行（社）日本図書館協会を参照）

※なお、参考ではあるが、本市図書館の全国的な位置づけは、市民一人当たりの蔵書冊数としては42位、市民一人当たりの貸出冊数としては8番目となっている。

(3) 平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）の経年変化の平均値との比較

評価ランク	評価基準
5	業務の目標指標を1割以上、超えた。
4	業務の目標指標以上であった。
3	業務の目標指標の76%（（貸出冊数の豊中市）／（貸出冊数の全国平均））以上であった。
2	全業務の目標指標の75%以下であった。
1	取り組んでいない。

自己評価の結果は、中項目を評価の達成基準とし、次頁以降で「経営・運営・管理状況に関する評価」と「図書館の設置目的・使命の達成状況に関する評価」をレーダーチャート図により、各中項目の達成状況とパワーバランスを分析している。



I 経営・運営・管理状況に関する評価

中項目

	項目名	評価ランク
1	図書館として適切な経営が行われているか	3
2	市民参画による運営をはかり、図書館の情報発信・PRは十分になされているか	3

<振り返りと今後の課題>

市政全般の課題として公共施設の老朽化対策が喫緊の課題となっている。図書館でも同様の問題に直面しており、あわせてデジタル化の推進など社会変動のなかで将来を見据えた図書館運営が求められている。

この5年間は、東豊中・服部・高川図書館において長期休館を伴う空調設備更新、地震、台風による臨時休館、また新型コロナウイルス感染予防の観点から休館及び利用制限のある運営が長期に渡った。

令和元年度（2019年度）のシステム更新では、セルフ貸出機・セルフ返却機、セルフでの予約資料受取コーナーを増設した。また、新規利用者対象であるがインターネットから利用登録の仮申請などを開始した。

なお、平成26年（2014年）3月に策定した、「豊中市立図書館の中長期計画（豊中市立図書館グランドデザイン）」（以下「グランドデザイン」という）に基づき、取組みを展開してきたが、令和3年（2021年）2月に策定した「豊中市（仮称）中央図書館基本構想」（以下、「基本構想」という）の策定を機に同計画の内容について、その進捗を統括するとともに、今後の施策展開については「基本構想」に包含し、取組みを継続することとなった。

運営の健全化と効率化を進めるなかで、司書自身が図書館業務とともに付随する施設管理業務なども行っている。自然災害、感染症による感染者増加など危機的な状況に遭遇した時に損害を最小限に抑え、重要な業務を継続し早期復旧を図るBCP（事業持続計画）も策定した。

【中項目1】図書館として適切な経営が行われているか

<振り返り>

職員の人材育成の観点では、地域課題への理解を深め、業務のレベルアップにつながるような研修を意識している。オンラインによる研修機会も増えており、現状の業務と照らして参加調整をしている。豊中市における司書の役割及び業務について「将来的な司書業務の在り方懇談会」を開催し雇用形態及び学校司書・公共図書館司書の職務・業務、職員の果たすべき役割を明確にした（「将来的な司書業務の在り方懇談会報告書」）。

施設配置では、「グランドデザイン」、「基本構想」に沿って、業務の効率化とともに運営体制を見直し、今後の分館のあり方について試行し取り組んだ。

蔵書構築については、「医療・健康情報」「多文化共生」「ビジネス・就労」「子育て・DV（ドメスティック・バイオレンス）」のテーマで、「暮らしの課題解決」支援サービスに係る担当制による継続的な資料の整備を進めた。令和2年（2020年）には兄弟都市である沖縄市と市民の相互理解をより深めていくことを目的とした取り組みの1つとして、双方の市立図書館に相手方の出身者やゆかりのある作家の絵本や書籍を置いてもらう「兄弟都市文庫プロジェクト」が立ち上がり、NPOの支援を受けて資料・書籍、グッズなども交換・展示をしている。

<今後の課題>

職員の人材育成の今後の課題は、「将来的な司書業務の在り方懇談会報告書」及び「基本構想」に掲げる、多様な雇用形態を踏まえ職員一人ひとりのキャリア形成をめざし、他機関・他自治体への研修の派

遣や市職員としての行政課題、地域課題を理解し人材交流を含め長期的な人材育成を計画的にすすめていくことである。

施設配置では、「基本構想」の実現に向け、(仮称) 中央図書館候補地選定とともに施設の最適配置と図書館ネットワークの再構築について検討を進めることとなる。

蔵書構築では、ニーズの把握と費用対効果の検討しつつ多様な蔵書を構築し、フロアワークを行い来館者の満足度を高めること、さらに ICT を活用したデジタルコンテンツの充実をはじめ、来館しなくても図書館から情報を取得し活用できる取組みの研究等である。

【中項目 2】市民参画による運営をはかり、図書館の情報発信・PRは十分になされているか <振り返り>

豊中市立図書館協議会では、「豊中市立図書館における中央図書館の機能について」(意見書)、「豊中市立図書館における高齢者サービスのあり方について」(報告書)について討議をいただき、運営へ反映するように努めている。

豊中市立図書館の市民との取組みは、市民協働事業としての「北摂アーカイブス」「しょうない REK」への視察や研究会での報告など依頼があり、講師派遣・執筆を行った。図書館センター制度は、事業立ち上げ後順調にメンバーが加入した。しかし、コロナ禍において対面・集合形式で取り組んできた上記の市民協働事業は一部活動の休止を余儀なくされた。

次に、平成24年(2012年)と同29年(2017年)に評価部会から指摘を受けた図書館サービスを伝える取組みとして、子育てに関する情報を発信する他部局(こども未来部)のSNS「ほっぺちゃん通信」を活用することができた。また「北摂アーカイブス」では「吹田市立千里ニュータウン情報館」が所蔵する写真を北摂地域のコレクションとして専用Webページを開設、大阪万博(EXPO'70)前後の地域の風景が閲覧できるようになり地域の魅力を伝えることもできた。ただ、図書館の情報発信は従来のWebページの更新やチラシなどが中心となっており、図書館がもつコンテンツや地域情報を十分に市民に届けることができなかつた。

「基本構想」策定過程の中郵送で実施した「市民アンケート」において、約半数の方が過去1年間図書館に来館したことがなく、「インターネットで調べる」「本は買って読む」といった代替手段で課題を解決している結果となった。一方で「利用する時間がない」「交通の便がよくない」といった利便性についての意見もみられ、利用していない方々の声及び図書館サービス内容が十分に伝わっていないことが確認できた。

<今後の課題>

多様な市民の力や意見を引き出す手法としてWeb会議システムの活用し、幅広い世代が参加・意見交換できるようにオンライン・対面集合形式を織り交ぜ、市民の意見が反映された事業・サービスをめざすことである。また、引き続き図書館を利用したことがない市民へのPRを意識し、利用につなげることである。構築できなかったSNSに関する運用基準、定期的に情報発信している図書館の先行事例を研究し、情報提供のひとつの柱となるように進める。

II 図書館の設置目的・使命の達成状況に関する評価

中項目

	項目名	評価ランク
1	市民が求める資料や情報を収集し、迅速・的確に提供できるか	3
2	庁内各部局との連携・協力を推進し、市民の多様な情報ニーズに応えているか	4
3	ICTを活用した図書館サービスの向上を図るとともに市民の情報活用を支援しているか	4
4	子どもの読書活動を推進しているか	3
5	学校・学校図書館への支援と連携を推進しているか	3
6	高齢者・障害者の読書環境づくりを進めているか	4
7	地域の情報・交流センターとして積極的に活動しているか	4
8	市民との協働事業を推進し、市民団体・ボランティアの学習と活動を支援しているか	3

<振り返りと今後の課題>

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であり、地域住民の希望に沿い、学校教育を支援し、家庭教育に資するよう様々なサービスを提供している。

この5年間は、新型コロナウイルス感染予防の観点からサービスの内容の変更を迫られた。まず、個人貸出を中心とする館内での資料・情報提供は予約資料のみの受取、閲覧スペースの縮小、滞在時間の制限の影響により貸出冊数、来館者数とも大きく減少することになった。同様に、来館・対面を重視するおはなし会など本と人をつなぐイベントも影響をうけることになった。

一方でコロナ禍においてもWeb会議システムを活用したオンラインでの対面朗読サービスを開始。危機的な状況にかかども、市民の知る自由を保障するため、最善を尽くせるようにICTなど柔軟に取り入れ地域の情報・交流センターの役割を今後も担っていくこととなる。

【中項目1】市民が求める資料や情報を収集し、迅速・的確に提供できるか

<振り返り>

個人への総貸出冊数は減少傾向にある。要因としては、施設整備のための休館、コロナ禍による臨時休館、インターネットによる予約の受取りの定着が考えられるが、展示など書架の魅力を伝える工夫も進めていく必要がある。インターネットからのレファレンスはコンスタントにあり、レファレンス事例については国立国会図書館レファレンス協同データベースへの登録を継続的に行つた。豊中市立図書館の登録データは市町村立図書館の中で事例が参照された件数が平成27年度以降7年連続1位となっている。レファレンス事例だけでなく、「千里ニュータウンを知るブックリスト」の登録も行っている。

<今後の課題>

レファレンスサービスの継続的な蓄積・発信及び市民への周知、出版される資料を幅広く収集することで多様な資料を用意するとともに、図書館資料の魅力を伝える展示などその情報資産を編集し届けることである。

【中項目2】庁内各部局との連携・協力を推進し、市民の多様な情報ニーズに応えているか

<振り返り>

庁内の各部局とのつながりが深まり、「庁内仕事応援サイト」の運営や職員研修への資料提供の中で、庁内からのレファレンス利用も順調に推移した。子ども読書活動に関わる連携事業は、例えば「みんな

では・は・は」など歯科衛生士と連携し図書館内で事業を実施することができたが、コロナ禍では事業が休止となった。今後の取組みについては再度検討していく必要がある。

その他、他自治体の図書館との協力では、豊能地区3市2町及び吹田市一部の図書館で実施してきた広域利用サービスを平成29年(2017年)7月より北摂地域7市3町(豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町・吹田市・高槻市・茨木市・摂津市・島本町)に拡大し対象地域の住民は約650万冊の資料を借りることができるようになった。同時に庄内図書館では大阪市民への資料提供を開始した。市が推進する広域連携としてNATS(西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市)がある。4つの自治体の図書館職員でオンライン会議を実施、各市の電子図書館導入の状況など意見交換した。

<今後の課題>

庁内情報のネットワーク等を利用し行政課題・地域課題に沿った情報提供を行うことである。

【中項目3】ICTを活用した図書館サービスの向上を図るとともに市民の情報活用を支援しているか

<振り返り>

図書館資料への個人予約はインターネットからが主流となり件数も毎年増加している。利用者自身で貸出記録などを管理できる貸出資料情報の抽出ツール、インターネットから利用登録の仮申請、スマートフォンによる利用者バーコードの表示などICTを活用したサービスを段階的にリリースし利便性の向上をはかることができた。

館内でもICT化の推進を進め、岡町・野畠図書館に加え分館でも予約資料受取コーナー、セルフ返却機の設置を進め、千里図書館で当初行っていた資料点検期間中の予約資料の貸出も各館で行えるようになった。コロナ禍による長期休館時には図書館Webページの更新を積極的に行い、自宅で楽しめるコンテンツを紹介した。

<今後の課題>

電子書籍・地域資料のデジタル化など地域の特性に応じたコレクションの形成・整備すること。また、ICタグの特性を蔵書管理だけではなく、利用者へのサービスにも転用するなど図書館が所有する資源をICTの活用により効果的に運用する方法を検討する等である。

【中項目4】子どもの読書活動を推進しているか

<振り返り>

乳幼児から児童・生徒へのサービスについては、「豊中市子ども読書活動推進計画」二期10年の取組みを踏まえ「豊中市子育ち・子育て支援行動計画」に理念を盛り込んでいる。

子どもの読書環境については、全市的全庁的に見守っていくために平成27年度(2015年度)より「子ども読書活動連絡会」を立ち上げ継続的に情報共有やつながりづくりの場として取り組んでいる。

しかし、コロナ禍による臨時休館によりおはなし会など「来館・対面」での実施が困難となり、おはなしボランティアの活動が制限され子どもの読書環境にも大きな影響をあたえた。

また、市民・関係部局と連携し協働し、4か月児健診時に一組・一組に言葉をかけ、絵本を手渡してきたブックスタート事業も同様の影響から引換券の配布となった。絵本を通して赤ちゃんと保護者が楽しいひとときを過ごしてほしいというメッセージが受け取れるQRコードの作成・紹介などボランティアスタッフとともに取り組んだ。令和3年度は絵本の入った保健師による手渡しを行い方法を見直した。一方で、「自宅から使える／楽しめるウェブサイト」の紹介や動画作成といった非来館型サービスについても取り組んだ。

<今後の課題>

「子ども読書活動連絡会」を通して子どもの読書環境の見守りを継続して行っていくこと。ビブリオバトルをはじめ児童・生徒が読書に興味をもつための仕掛け・働きかけを研究・検討していくことである。

【中項目 5】学校・学校図書館への支援と連携を推進しているか

<振り返り>

学齢期の子どもたちの多様な読書・学習活動をささえるため、学校図書館と公共図書館の蔵書を一体的にかつ効果的に活用する環境を整備している。小学校においては、学校図書館を活用した授業例（とよなかスタンダード）（概要版）を配布し教職員への研修に活用していた。現在は新しくなった学習指導要領にあわせた改訂作業を進めている。コロナ禍ではあったが、『知的探究合戦「めざせ！図書館の達人』』や「ビブリオバトル」についても手法を工夫し継続的に取り組んだ。

<今後の課題>

学校図書館を授業で活用した事例を学校図書館と公共図書館で共有・蓄積し、児童生徒の読書活動について情報発信していくこと、さらに児童生徒に導入されたタブレットと学校図書館のメディアセンターとしての機能に着目し、その活用と合わせてメディアリテラシーの研究を進めることである。

※とよなかスタンダード：図書館教育（情報活用教育）を通して子どもたちにつけたい力を示した指導体系表と学校図書館を活用した授業例（年間計画）

【中項目 6】高齢者・障害者への読書環境づくりをすすめているか

<振り返り>

高齢化社会の進展で図書館の役割に変化が求められる中、図書館協議会では「豊中市立図書館における高齢者サービスのあり方」の報告書をまとめた。報告書では、高齢化社会における図書館の役割について「情報アクセスの保障」「場としての役割」「高齢者の課題解決支援」の3点を基軸に、具体的なイメージ（図書館サービスを通じて高齢者をどのように支援するか）を整理した。今後の課題としては、高齢者サービスに取り組む際、高齢者を一括りにせず情報発信、オンラインを活用した図書館サービスの推進やデジタルデバイドへの対応の検討である。あわせて図書館の資料群を構築・反映させることが考えられる。

障害者サービスについては、市民ボランティアの協力による録音図書、点字図書が作成され所蔵数を増やし利用も着実に広がっている。また、さわる絵本、リーディングルーペの館内提供、サービスの周知として多様なメディアを知つてもらうために「りんごの棚」（※）を引き続き活用し、資料展示を行つた。コロナ禍では臨時休館・サービスの制限がある中でも、「ICレコーダーによる代読録音サービス」、Web会議システムでの対面朗読を市民ボランティアの協力をえて実施したことが挙げられる。

<今後の課題>

ボランティアのスキルアップ講座を継続的に行うとともに、図書館協議会で討議している読書バリアフリーの取組み・当事者意見の聞き取りの結果を踏まえて、よりよいサービスのあり方を考えいくことである。

※りんごの棚：活字を読むことが困難な子どもたちの読書の手段を紹介する展示セット

【中項目 7】地域の情報・交流センターとして積極的に活動しているか

<振り返り>

この5年間は、暮らしの課題解決に役立つ資料情報提供を意識して取組みをすすめたが、コロナ禍において、講演会・セミナーと図書館資料を組み合わせた他部局・団体と連携による情報提供は一旦休止となった。

コロナ禍による臨時休館の中、地域資料として蓄積している新聞記事について豊中市新聞記事見出検索できるようにデジタル化を推進した。レファレンス協同データベースでも豊中関連事例は目標値を上回り図書館で積み上げてきた調査を蓄積することができた。

<今後の課題>

必要な情報を地域に届けるため情報と情報、人と人が出会うチャンスを作り、立ち寄りたくなる図書館をめざすこと。地域の情報センターとしてコロナ禍のような状況でもデジタル・アナログを問わずどうすれば必要な情報（例えば医療・生活支援情報）へのアクセスを保証し、情報を伝えるかを考えること。あわせて届けられた情報を判断するための情報リテラシー支援を行うことである。

中項目 8. 市民との協働事業を推進し、市民団体・ボランティアの学習と活動を支援しているか

<振り返り>

地域・市民との取組みとしては、(仮称) 中央図書館整備に向けた市の状況を伝え図書館のあり方を考えるため図書館で活動する関係団体と令和2年(2020年)2月「公共施設マネジメント勉強会」、令和4年(2022年)3月「これからの中公民連携と図書館について」を開催、図書館職員も受講した。さらに「基本構想」策定にむけて、関係団体へのヒアリングをはじめ、図書館の未来を考えるオンラインミーティング(4回)、オンラインシンポジウム「図書館でつながる新たな可能性」を実施、寄せられた各意見については「基本構想」推進へ参考とさせていただく。

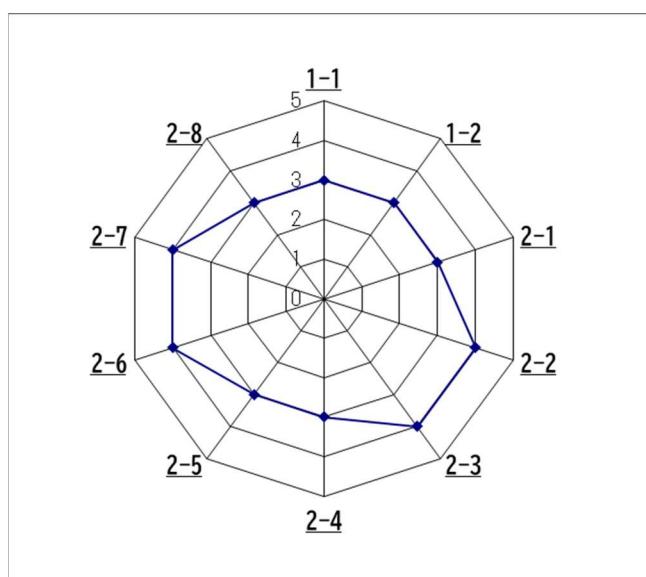
「北摂アーカイブス」では”地域の記憶を地域の記録へ”を合言葉に取り組み、活動の幅を広げた。10年の活動記録をまとめた冊子を発行したほか、吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡会議がメンバーに入り、昭和45年(1970年)の日本万国博覧会(EXPO'70)の建築写真などがコレクションとして加わった。地域資料が市内にとどまらず、市民の生活圏に広がっている。

「しおうないREK」は、庄内図書館が事務局となり、リサイクル本の販売益によって地域の課題解決の一助となる多様な事業を実施している。コロナ禍で人が集まりにくい状況下ではあったが臨時休館をはさみながら事業を継続し実施した。令和2年(2020年)には活動15年を迎えた。今後も継続した取組みができるように令和4年度(2022年度)開設する「庄内コラボセンター」への移転を機に新たな枠組みを視野にいれた準備会も開催した。

平成28年度(2016年度)より開始した図書館サポーター制度は登録人数も増え定着してきたがコロナ禍の中活動の縮小を余儀なくされた。今後も図書館サービスへの理解を深め市民意見を取りいれる事業として継続していく。

<今後の課題>

図書館が地域の一員として引き続き地域課題解決の一翼を担えるように図書館職員が市民や関係団体とよりよい協働のあり方や地域課題を共有しながら認識を深め経験を蓄積すること。「地域の知の拠点」として社会や人づくりに寄与していくよう、サービスの維持向上に取り組んでいくことである。



4. 今後の方向性

豊中市立図書館評価システムのマネジメント

(1) 今後の評価基準

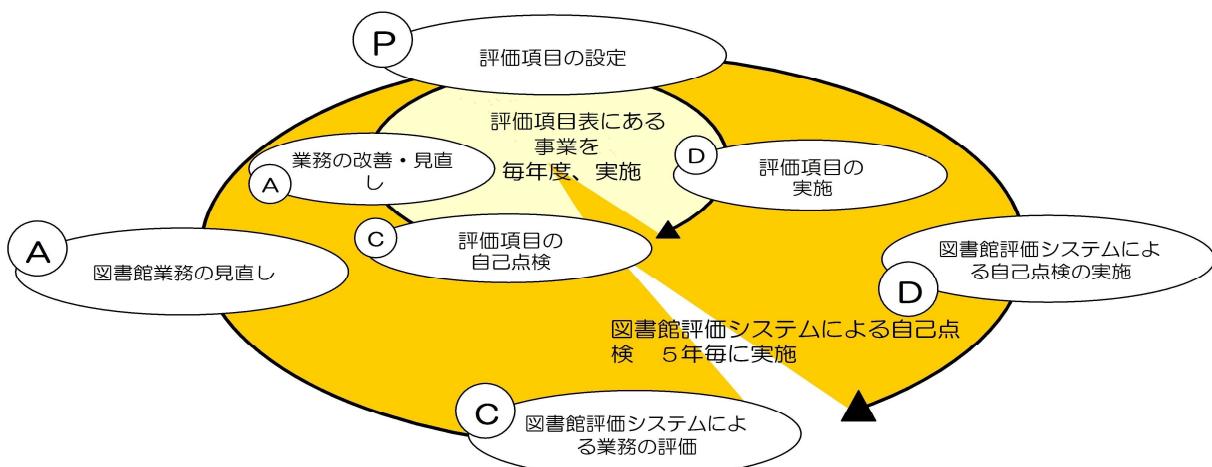
平成24年度以降の中項目・小項目の評価の方法は、各項目の達成状況に応じて、次の5段階の数値で表す。評価を数値化し、可視化することにより、達成状況の的確な把握と評価、対策の検討に役立っていくものとする。

評価ランク	評価基準
5	業務の目標指標を1割以上、超えた。
4	業務の目標指標以上であった。
3	業務の目標指標の76%((貸出冊数の全国平均)／(貸出冊数の豊中市))以上であった。
2	全業務の目標指標の75%以下であった。
1	取り組んでいない。

※中項目・小項目によっては、定量ではなく定性によって評価を実施しているものある。
それらについては、上記の評価基準に準じて、評価を行うものとする。

(2) 本評価システムのPDCAサイクル

本評価システムに基づく自己点検は、5年に一度、実施する。また、別途、定める評価項目は、毎年度、進捗状況の図書館活動に記載する。



豊中市立図書館評価システムのPDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクル

資料：図書館の使命と理念 基本目標

<公共図書館の使命・理念>

- ・ 多様な資料や情報を収集・保存し提供することによりすべての市民に知る機会を保障します。
- ・ 民主主義と地方自治の発展に寄与します。
- ・ 市民の生きがいや心の豊かさを生み出す生涯学習を推進します。

<豊中市立図書館の使命・理念>

- ・ 豊中市立図書館は「ユネスコ公共図書館宣言」・「図書館法」・「図書館の自由に関する宣言」に基づき、多様な資料や情報を収集・保存し提供します。
- ・ 豊中市立図書館は、すべての市民に知る自由を保障することにより、民主主義や市民自治の発展に、寄与します。
- ・ 豊中市立図書館は、教育・文化・情報・社会参加の機関としてその任務を果すことを使命とします。

<豊中市立図書館の基本目標>

1. 図書館活動全般を通じて教育と文化の向上に貢献し、人権を尊重するまちづくりをめざします。
2. 図書館活動を活発に展開することにより、市民生活に密着した、より質の高いサービスを提供します。
3. 図書館の運営については、納税者が納得できるよう透明性が高く、無駄のない、効果的な運営に努めます。
4. 資料提供については、利用者の秘密を守り、知る自由を保障するため、最善を尽くします。
5. 市民が、より豊かで潤いのある文化的な生活を営むために、必要な資料や場を提供し、市民の人間的・文化的教養の醸成を支援します。
6. 日常生活や仕事における、さまざまな課題を解決するために、必要な情報や知識を提供し、個人の能力開発や地域のビジネス活動を支援します。
7. メディアリテラシーの向上にむけ環境を整え、情報格差を解消し、市民の情報生活がより豊かになるよう努めます。
8. 「豊中市子ども読書活動推進計画」に基づき読書環境を整備し、子ども読書活動を推進します。
9. 高齢者や障害者等誰もが利用しやすいよう、情報提供を進め読書環境を整備し、すべての人が共生できる地域社会の実現に貢献します。
10. 地域情報を図書館に集め、地域の活動拠点や居場所として、地域の文化創造に積極的に参画し、コミュニティの活性化に努めます。
11. 図書館協議会や市民活動団体・市民等の参加や協力を得ながら、「豊中市市民公益活動推進条例」等をふまえて、より魅力的な図書館の運営に努めます。
12. 行政機関に対して適切な情報支援を行い、行政の政策立案等を側面からサポートすることにより、市民生活の向上に努めます。
13. 他の図書館や地域の大学・専門機関等とも連携・協力し、より高度で幅広い市民ニーズに対応できるよう努めます。
14. 図書館活動全般を通じて、多文化共生社会の確立に貢献します